

# 第十管区水路通報

## 第 15 号

- ・ 第 177項 九州東岸 — 宮崎港及び北方 掘下げ作業等
- ・ 第 178項 九州南岸 — 鹿児島港、外港 小型船舶操縦訓練
- ・ 第 179項 九州東岸 — 宮崎港 特殊小型船舶操縦訓練
- ・ 第 180項 九州東岸 — 宮崎港 小型船舶操縦訓練
- ・ 第 181項 南西諸島 — 奄美大島、恩勝湾南西方 捨石投入作業
- ・ 第 182項 南西諸島 — トカラ群島、口之島 消波ブロック存在
- ・ 第 183項 九州西岸 — 熊本港北方 掘下げ作業等
- ・ 第 184項 九州南岸 — 鹿児島港、外港 特殊小型船舶操縦訓練
- ・ 第 185項 南西諸島 — 奄美大島西方 海底調査等
- ・ 第 186項 九州西岸 — 甬島列島西北西方 射撃訓練
- ・ 第 187項 九州南岸 — 佐多岬西方 射撃訓練
- ・ 第 188項 九州東岸 — 細島港 小型船舶操縦訓練
- ・ 第 189項 南西諸島 — トカラ群島東方 海底地震計回収及び設置
- ・ 第 190項 南西諸島 — 奄美群島西方 海洋調査
- ・ 第 191項 九州東岸 — 油津港 灯台名称等変更
- ・ 第 192項 九州東岸 — 油津港 灯台廃止
- ・ 第 193項 九州東岸 — 細島港 防波堤改修工事

---

### ★30年177項 九州東岸 — 宮崎港及び北方 掘下げ作業等

作業船による掘下げ作業及び覆砂作業が実施される。

期 間 平成30年4月11日～6月8日、日出～日没

掘下区域 3地点付近

(1) 31-55-38N 131-28-19E

(2) 31-55-37N 131-28-21E

(3) 31-55-34N 131-28-16E

覆砂区域 4地点で囲まれる区域

(4) 31-58-15N 131-28-56E

(5) 31-58-14N 131-28-59E

(6) 31-58-08N 131-28-58E

(7) 31-58-09N 131-28-54E

備 考 付近に監視船を配置

海 図 W 1 2 7 2 - W 1 2 2 0 - J P 1 2 2 0

出 所 宮崎海上保安部

---

### ★30年178項 九州南岸 — 鹿児島港、外港 小型船舶操縦訓練

小型船舶操縦訓練が実施される。

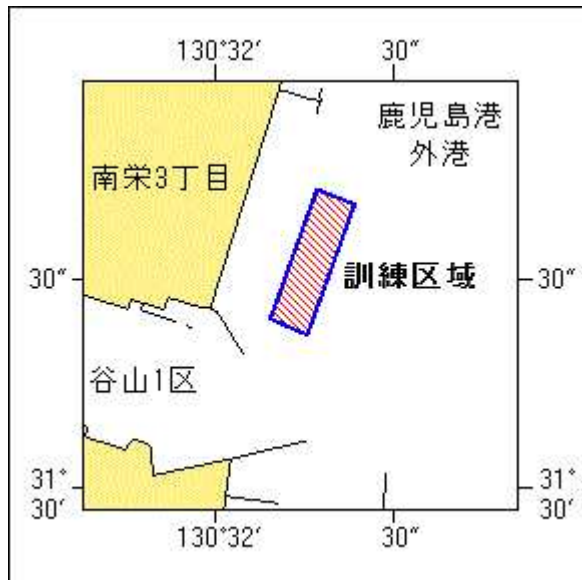
期 間 平成30年4月14日、19日、28日（予備日4月21日、30日）0730～1730

区 域 31-30-32N 130-32-15E 付近

備 考 区域内に簡易浮標3基を設置

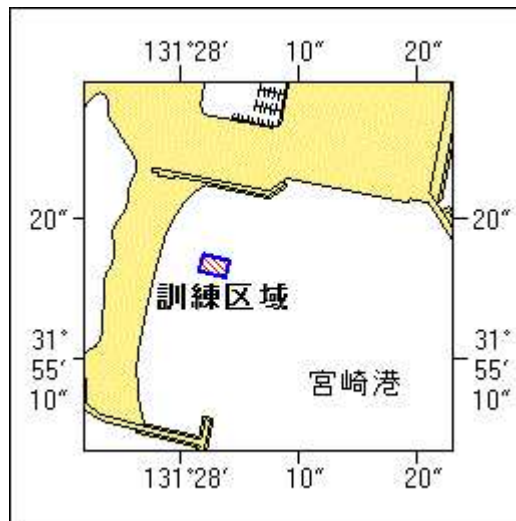
海 図 W 2 1 4 B - J P 2 1 4 B

出 所 鹿児島港長



★30年179項 九州東岸 — 宮崎港 特殊小型船舶操縦訓練

特殊小型船舶操縦訓練が実施される。  
 期間 平成30年4月14日～19日、0800～1730  
 区域 31-55-17N 131-28-03E 付近  
 備考 区域内に簡易浮標6基を設置  
 海図 W1272  
 出所 宮崎海上保安部



★30年180項 九州東岸 — 宮崎港 小型船舶操縦訓練

小型船舶操縦訓練が実施される。  
 期間 平成30年4月15日～18日、0800～1730  
 区域 31-55-09N 131-28-08E 付近  
 備考 区域内に簡易浮標3基を設置  
 海図 W1272  
 出所 宮崎海上保安部



★30年181項 南西諸島 — 奄美大島、恩勝湾南西方 捨石投入作業

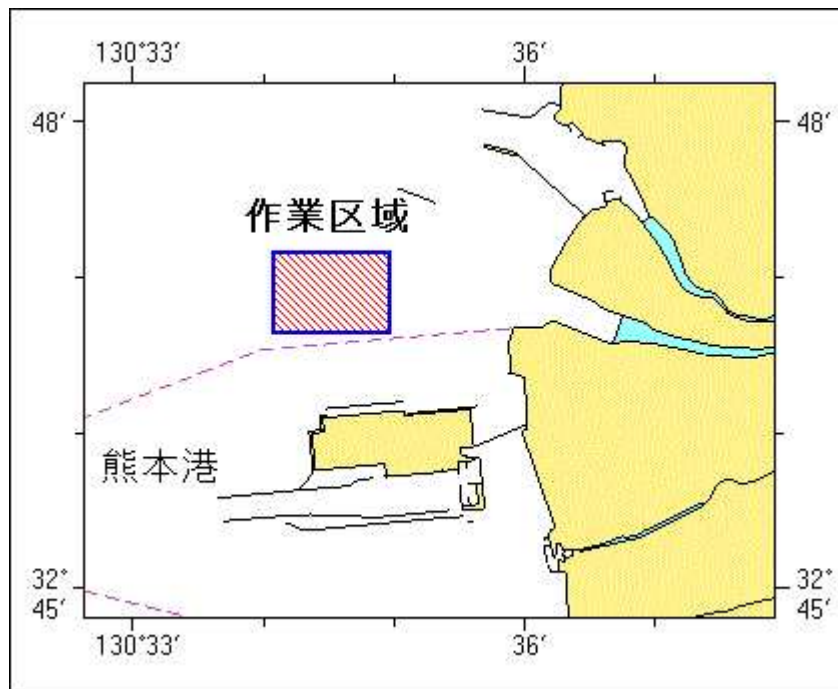
潜水士及び作業船による捨石投入作業が実施される。  
 期間 平成30年4月15日～9月21日、日出～日没  
 区域 28-21.7N 129-21.3E 付近  
 備考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗を掲揚  
 海図 W225  
 出所 奄美海上保安部

★30年182項 南西諸島 — トカラ群島、口之島 消波ブロック存在

(十管区水路通報30年12号150項削除)  
 消波ブロックが存在している。  
 区域 3地点を結ぶ線上付近  
 (1) 29-59-34.0N 129-54-50.3E  
 (2) 29-59-35.4N 129-54-51.2E  
 (3) 29-59-35.3N 129-54-51.6E  
 海図 W219 (西之浜漁港)  
 出所 十本部海洋情報部

★30年183項 九州西岸 — 熊本港北方 掘下げ作業等

作業船による掘下げ及び覆砂作業が実施されている。  
 期間 平成30年4月16日～8月31日、日出～日没  
 区域 4地点を囲む区域  
 (1) 32-47-09.9N 130-34-03.5E  
 (2) 32-47-10.1N 130-34-57.1E  
 (3) 32-46-39.2N 130-34-57.2E  
 (4) 32-46-39.0N 130-34-03.7E  
 備考 作業中は監視船を配置  
 海図 W169  
 出所 熊本海上保安部



★30年184項 九州南岸 — 鹿児島港、外港 特殊小型船舶操縦訓練

特殊小型船舶操縦訓練（水上オートバイ）が実施される。

期間 平成30年4月16日、0830～1720  
 区域 31-27-23N 130-31-35E 付近  
 備考 区域内に簡易浮標6基を設置  
 海図 W214B-JP214B  
 出所 鹿児島港長



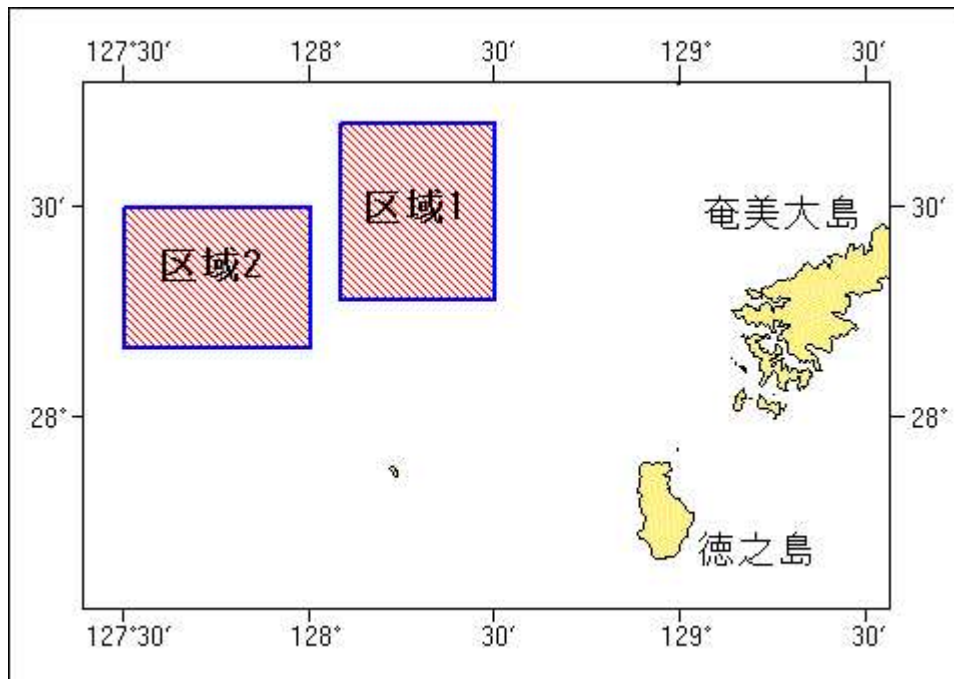
★30年185項 南西諸島 — 奄美大島西方 海底調査等

調査船「かいめい」（574t）による海底調査等が実施される。

期間 平成30年4月16日～5月21日  
 区域1 4地点により囲まれる区域  
 (1) 28-42N 128-05E  
 (2) 28-42N 128-30E  
 (3) 28-17N 128-30E  
 (4) 28-17N 128-05E  
 区域2 4地点により囲まれる区域

- (5) 28-30N 127-30E
- (6) 28-30N 128-00E
- (7) 28-10N 128-00E
- (8) 28-10N 127-30E

備考 自律型無人探査機(AUV)を使用する  
 海図 W182B-W1002-W1001  
 出所 海洋研究開発機構



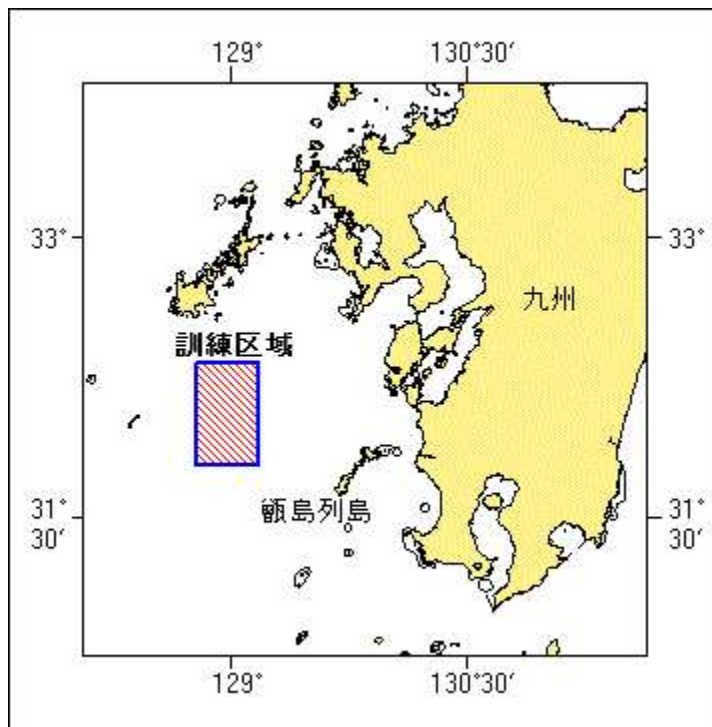
### ★30年186項 九州西岸 — 甌島列島西北西方 射撃訓練

フォックストロット区域において、自衛艦及び航空機による水上射撃、対空射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期間 平成30年4月17日(予備日18日~20日)、0800~1700

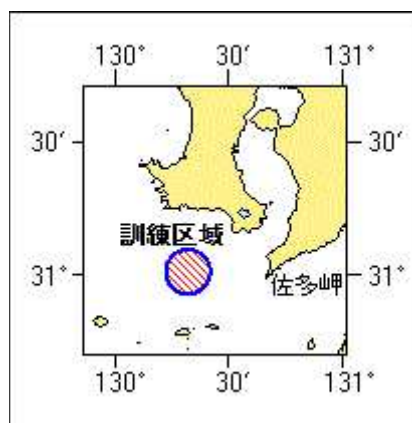
- 区域 4地点で囲まれる区域
- (1) 32-20-12N 128-45-52E
  - (2) 32-20-12N 129-09-52E
  - (3) 31-47-12N 129-09-52E
  - (4) 31-47-12N 128-45-52E

備考 訓練実施中、実施艦に「B」旗が掲揚される  
 海図 W213-JP213-W187-JP187-W180-W437  
 出所 防衛省海上幕僚監部



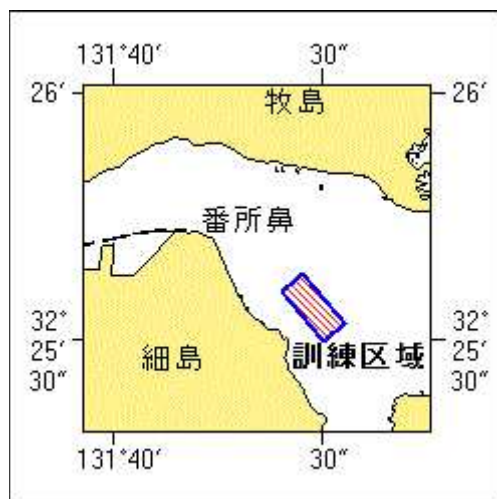
### ★30年187項 九州南岸 — 佐多岬西方 射撃訓練

巡視船による射撃訓練が実施される。  
 期間 平成30年4月17日、0900～1600  
 区域 31-01N 130-19E を中心とする半径5海里の円内  
 備考 訓練中、国際信号旗「UY」及び「NE4」旗を掲揚  
 海図 W 2 2 1 - J P 2 2 1 - W 1 2 2 1 - J P 1 2 2 1  
 出所 十本部警備救難部



### ★30年188項 九州東岸 — 細島港 小型船舶操縦訓練

小型船舶操縦訓練が実施される。  
 期間 平成30年4月16日～19日、0800～1700  
 区域 32-25.6N 131-40.5E  
 備考 区域内に簡易浮標3基を設置  
 海図 W 1 2 2 3  
 出所 細島港長



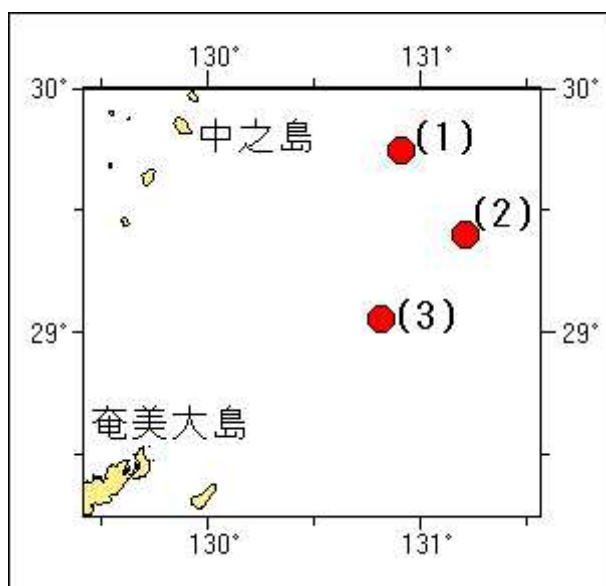
### ★30年189項 南西諸島 — トカラ群島東方 海底地震計回収及び設置

練習船「長崎丸」(1131t)による海底地震計の回収及び設置作業が実施される。

期間 平成30年4月17日、18日（予備日19日、20日）、昼夜間  
位置 3地点付近

- (1) 29-44.7N 130-54.7E
- (2) 29-23.9N 131-12.4E
- (3) 29-03.5N 130-49.1E

海図所 W182A  
鹿児島大学



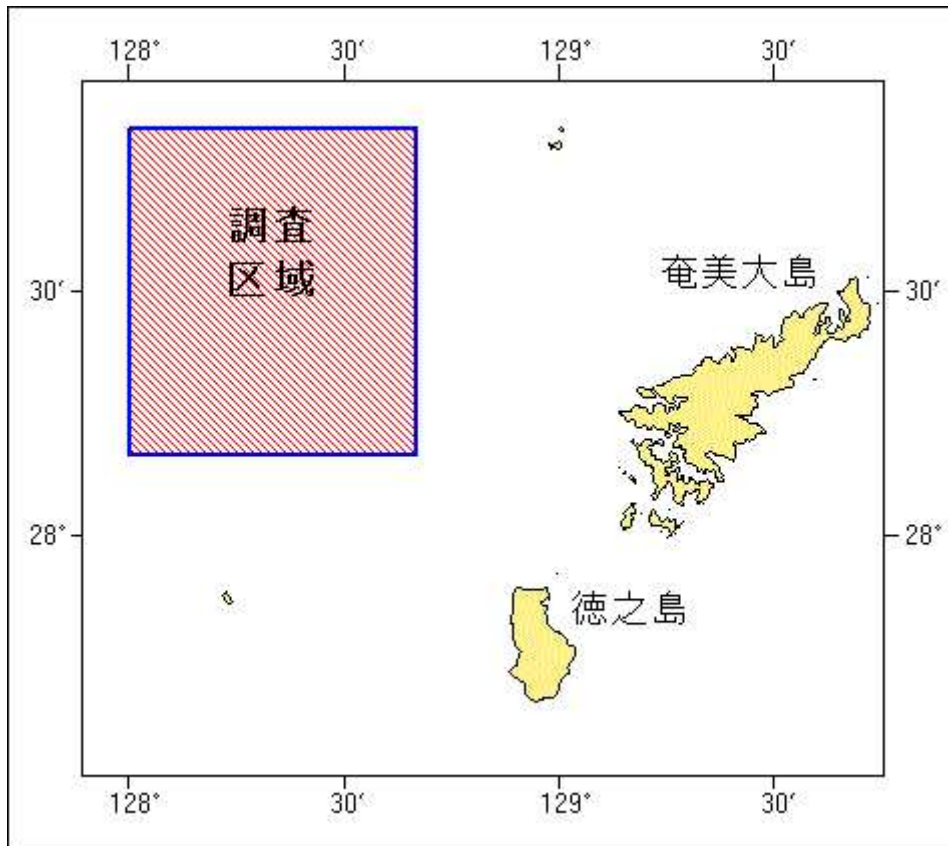
### ★30年190項 南西諸島 — 奄美群島西方 海洋調査

調査船「航洋丸」(2096t)による海洋調査が実施される。

期間 平成30年4月20日～5月31日  
区域 4地点により囲まれる区域

- (1) 28-50.0N 128-00.0E
- (2) 28-50.0N 128-40.0E
- (3) 28-10.0N 128-40.0E
- (4) 28-10.0N 128-00.0E

備考 船尾から調査機材を曳航する  
海図所 W182B  
出所 奄美海上保安部



### ★30年191項 九州東岸 — 油津港 灯台名称等変更

(十管区水路通報30年4号48項削除)  
 「油津港西防波堤灯台」(灯台表第1巻、6726)は、名称を「油津港東外防波堤灯台」に変更のうえ移設された。

位置	(変更前) 31-34-17.3N 131-24-07.8E (変更後) 31-33-42.4N 131-24-21.3E
灯質	(変更前) 単閃緑光 毎4秒に1閃光 (変更後) 単せん赤光 毎5秒に1せん光
光度	(変更前) 73カンデラ (変更後) 390カンデラ
光達距離	(変更前) 4.5海里 (変更後) 7.0海里
高さ	(変更前) 9.9m (平均水面上) (変更後) 14m (平均水面上)
海図	W181-W1221-JP1221
出所	十本部交通部、宮崎海上保安部

### ★30年192項 九州東岸 — 油津港 灯台廃止

(十管区水路通報30年5号63項削除)  
 「油津港東外防波堤仮設灯台」(灯台表第1巻、6725.5) (31-33.7N 131-24.4E) は廃止された。  
 海図 W181-W1221-JP1221  
 出所 十本部交通部、宮崎海上保安部

### ★30年193項 九州東岸 — 細島港 防波堤改修工事

潜水士及び作業船による防波堤改修工事が実施される。  
 期間 平成30年4月18日～8月31日、日出～日没  
 位置 32-26.9N 131-40.4E  
 備考 付近に警戒船を配置  
 海図 W1223  
 出所 細島港長



